

一般事業主行動計画の策定について

淡路信用金庫は「次世代育成支援対策推進法」に基づき、仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の「一般事業主行動計画」を策定しております。

今般、「一般事業主行動計画(2期目)」の計画期間終了を受け、新たに「一般事業主行動計画(3期目)」を策定いたしましたので、お知らせいたします。

1. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日 ～ 平成 32 年 3 月 31 日 (5 年間)

2. 計画内容

目標 1. 計画期間内に育児休業の取得状況を次の水準にする。

男性職員 … 育児休業の取得者 2 人以上

女性職員 … 育児休業の取得率 85%以上

<対策>

通達等連絡文書・イントラネット等を活用して周知する。

目標 2. 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供

<対策>

インターネット、ホームページ等にインターンシップ等の受入情報を掲載し、エントリーシートの提出を受け付け、学生を主とした就業体験を継続実施する。